

平成27年6月17日
株式会社 山梨中央銀行

生命保険窓口販売における新商品の取扱いを開始します

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）は、平成27年6月22日（月）から、個人年金保険および医療保険（引受基準緩和型）の新商品の取扱いを開始いたします。

個人年金保険は、お客さまのライフプランに合わせた柔軟な設計が可能な商品で、「将来」の資金を手軽に、そして計画的にご準備いただけます。

また、医療保険（引受基準緩和型）は、持病がある方や、病気で通院・服薬中の方でもお申し込みいただける医療保険で、これまで以上に幅広いお客さまのニーズにお応えできる商品です。

当行では、今後もお客さまの利便性の向上を図るとともに、保険に関する幅広いニーズにきめ細かくお応えしてまいります。

記

1. 新規取扱商品

種 類	商 品 名	引受保険会社
個人年金保険	虹色きつぷ	明治安田生命保険
医療保険 (引受基準緩和型)	もっとやさしい医療保険 EVER (エヴァー)	アフラック

2. 取扱開始日

平成27年6月22日（月）

3. 商品の主な特徴

(1) 虹色きつぷ

- ① 保険料払込期間を、5年、10～40年から自由に設定していただけます。告知や医師の審査等は不要です。
- ② 契約日に年金年額・解約返戻金が確定いたしますので、計画的に安心してご加入いただけます。
- ③ 据置期間を設定された場合、保険料の払い込みが終了した後も、年金開始日まで積立金が増えていきます。

(2) もっとやさしい医療保険EVER

- ① 健康状態に心配があるお客さまでもご加入いただきやすい商品です。
- ② 先進医療を含む幅広い医療負担を保障いたします。
- ③ ご加入前にかかっていた病気が悪化した場合も保障対象となります。

4. 取扱店舗

全店（個人年金保険はローンスクエア甲府支店を除きます。）

5. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電話】0120-201862（照会コード：9）

【受付時間】月曜日～金曜日 9：00～17：00

（ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。）

<個人年金保険に関するご留意事項>

- ・商品の詳細については、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」をご確認ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」等をご確認ください。
- ・個人年金保険は、預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・個人年金保険は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、契約の主体はお客さまと保険会社になります。
- ・中途解約された際の解約返戻金額や変額年金保険における年金原資やお受取金額は、運用実績等により一時払保険料を下回る場合があります。
- ・引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等の保険契約に関するリスクについては、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなりますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付額等が削減されることがあります。

<医療保険に関するご留意事項>

- ・本商品の詳細につきましては、「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- ・本商品は上記保険会社を引受保険会社とする生命保険です。預金ではございませんので、預金保険の対象ではありません。
- ・お客さまの健康状態やお仕事の内容などによっては、お申込みをお引き受けできない場合があります。

株式会社 山梨中央銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第41号

加入協会 日本証券業協会